

令和 3 年 8 月 27 日

保護者 各位

宮城県涌谷高等学校  
校長 樋野 伸治  
( 公 印 省 略 )

緊急事態宣言に対する対応について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
また日頃より本校の教育活動にご支援、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて8月27日(金)より、宮城県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本校での対応は、県教育委員会の指示のもと、下記のとおりといたします。

何卒、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 衛生管理の徹底について

- (1) 日々の健康観察の徹底 } ご家庭でも引き続き  
(2) うがい、手指消毒の徹底 } ご協力をお願いします。  
⇒ 現在、宮城県の状況が大変深刻であることをふまえ、体調が  
優れない場合は、無理せず、学校にその旨ご連絡ください。
- (3) マスク着用の徹底 . . . 登下校や授業中も含めて徹底します。  
(可能であれば、ぜひ予防力の高い不織布製のものを  
お願いします。…予防力：不織布>布>ウレタン)

2 学習について

- 本校では、各授業の実施に際して十分な空間が確保されていることから、現在のところ、通常の時間割での授業を予定していますが、今後の状況によっては、学年別による分散登校等を検討します。

3 部活動について

- 原則自粛としますが、おおむね9月中に開催される公式の大会、およびそれにつながる試合等、または公式の展示会や発表会等（文化祭の準備を含む）がある場合は、衛生管理を徹底したうえで、校内でのみ活動を許可します。

4 行事について

- 個別に検討し、適宜、お知らせします。

※ 生徒の皆さんは、google classroomとスタディサプリを家庭でも使用できるよう、準備をお願いします（難しい場合は担任に相談してください。）。今回の宣言の期限は9月12日(水)までとなりますので、まずは、この期間における対応を実施します。期限が延長させる場合は、別途、お知らせします。

宮城県涌谷高等学校 教頭 浅水 啓一郎 電話 0229-42-3331 FAX 0229-42-3332
---------------------------------------------------------------